

(19) 組織体制

①役員

	役員会 開催回数 (年)			構成人数					住民組織								福祉活動団体									
	理事会	監事会	評議員会	理事	監事	財務諸表 事業経営等の専門知識の有無	学識経験者の有無	評議員	地区社協		町内会・自治会		婦人団体・青年団体		老人クラブ		体 当事者及び家族の団	NPO・市民活動団体等		ボランティア・ する活動を行う団体		児童委員・ 民生委員・ (協議会)		社会福祉施設		
									理	評	理	評	理	評	理	評		理	評	理	評	理	評	理	評	理
	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評
福知山市	4	2	3	10	3	○	○	36	1		6		1			1	3	1	1			1	16	1	1	
舞鶴市	5	1	3	16	2	○	○	20			3	3			1		2		1	1		1	3	4	2	1
綾部市	4	2	3	15	3	○	○	31			1	2	1	2	1	1	1	4	1	2			1	2	1	2
宇治市	5	2	3	15	2	○	○	40	3	8		3	1	3	1			8	1	2		1	2	3	2	3
宮津市	6	1	3	10	2			34			1	12	1		1			2	1				1	12	1	2
亀岡市	3	1	3	13	3	○	○	22	1	1	1	6			1			3	1	1	1		2	6	1	1
城陽市	9	1	3	15	2	○	○	40	5	10		10	1	1	1			3	1	1			1	3	1	3
向日市	5	2	3	15	2	○	○	33		8	4	8			1	1	1	2	1	2	1		1	8	1	1
長岡京市	5	2	4	15	2	○	○	40			3	8	1	2		2		3	1	2		1	2	8	1	3
八幡市	6	1	3	15	2	○	○	20	1	2	2	2	1	1	1	1	1	2	1	1			3	3	1	2
京田辺市	3	1	3	15	2	○	○	20	2	8	1	0			1		1	1	1	1			1	5	1	1
京丹後市	4	1	2	20	2	○	○	42			1	6	1	6	1	6		2	1	9		6	1	6	2	1
南丹市	4	2	3	15	2	○	○	22			2	2		1		1		4	1	4			4	4	2	2
木津川市	3	2	3	23	2	○	○	20	10	8					1	2	1	0	1	3	1	1	4	4	1	1
大山崎町	4	2	2	15	2	○	○	21			3	3			1	1	2	3	1	3			2	2	1	1
久御山町	7	2	3	15	2	○	○	17			3	6	2		1					2			1	3		2
井手町	4	2	3	15	2	○	○	20			1	11			2	2	1		1	1			4	1	1	1
宇治田原町	6	2	4	15	2	○	○	22			1	11		1		1		1		1			1	6	1	1
笠置町	4	1	3	15	2	○	○	32			5	12			1	0		0	6				3	3		1
和束町	3	2	2	12	2	○	○	15							1	1	1	2	1	1			1	1	1	1
精華町	6	1	1	12	2	○	○	14			1							1	3				1	5	1	2
南山城村	5	1	2	14	2	○	○	30		12					1				1				2			
京丹波町	5	2	3	13	2	○	○	27			1	8	1	2	1	2	1	2	1	4			3	6	1	3
伊根町	4	1	2	14	2	○	○	20			4	4			1	1	1	1	1	3			1	4	1	1
与謝野町	4	1	2	12	2	○		29			6	21	1	1	1	1			1	1			1	1	1	1
合計	-	-	-	364	53	24	24	667	23	57	44	144	11	21	20	24	14	44	22	57	3	10	47	116	26	38

理事・評議員の選出母体															理事の役割分担の有無	主な役割						
公私の社会福祉事業者及び社会福祉関係団体等										地域の主要団体							合計					
体	その他の社会福祉団体	更生保護事業関係施設団体・保護司	議会議員	福祉関係行政職員	社会教育・学校教育関係行政職員	その他の行政職員	保健・医療関係団体	その他経済・労働関連分野団体	学識経験者	その他（企業・労組・PTA等）	理	評	理	評								
				1	1		2	1	1	3			4	10	36	○	自主財源の確保等、社協関係団体の調整、苦情処理及び総合相談機能の確立、部会・委員会の統括					
1		1		1	1	4			1	2	2		1	16	20							
		1		1	2	4				7	5		4	15	31	○	総務部会・地域福祉部会・相談支援部会・在宅福祉サービス部会に分かれて協議					
	1			1	1	2			2	3	2	1	1	15	40	○	各種審査会					
1	1		1	1		3				1	1			10	34	○	各委員会に所属					
1				1				1		3	3			13	22	○	各委員会、部会に所属し、その中心的役割を担う					
	3			1	1			1		3	2		3	15	40	○	校区社協活動等小地域福祉活動、ボランティア・当事者支援、在宅福祉サービス、介護保険、法人運営					
				1	1			2	1	1	1		1	15	33		各委員会に所属					
				1	3	3		1	3	3	1		1	2	15	40						
				1	1	1				3	2		2	15	20	○	各委員会、部会に所属し、その中心的役割を担う					
1	0			1	0	0				2	1		0	12	17	○	各専門委員会に所属					
				1						6		6		20	42	○	各部会・委員会に所属					
			1	1	1	1				4	2			15	22	○	各部会・委員会に所属					
				1	1					3				23	20	○	各部会、委員会に所属					
	1			1	2	1		1	1	2	2	2	1	17	21							
1				1						6	4			15	17	○	企画広報委員会、老人障害対策委員会、母子児童対策委員会					
1				1	1					3	3			15	20	○	社協事業の運営審議に係る助言、各部会に所属					
			1	1						10				15	22	○	賛助会員への会員願い、各部会・委員会に所属					
1	0	1		1	2	1		0	0	2	8			15	32							
	1			1	1					4	6	1	1	12	15	○	町の各種委員、社協各部会の部会員として					
				1						1	7	3		12	14	○	各部会に所属し、部会の担当業務を行う。					
1				1		1				7				12	14	○	総務・老人・身体障害者の3部会有り。					
				1						3				13	27							
				1		2				4	4			14	20							
1	1				1	1				0				12	29	○	各部会、委員会に所属委員会に所属					
9	8	1	3	4	3	23	18	1	23	0	1	7	1	5	11	90	50	11	20	361	648	18

(19) 組織体制

②部会・委員会

	部会・委員会の設置	総務関係		高齢者福祉関係		児童福祉関係		障害者福祉関係		地域福祉関係		広報関係		生活福祉資金関係	
		設置	開催回数(年)	設置	開催回数(年)	設置	開催回数(年)	設置	開催回数(年)	設置	開催回数(年)	設置	開催回数(年)	設置	開催回数(年)
福知山市	○	○	1	○	1					○	2	○	1	○	2
舞鶴市	○	○	0							○	0			○	0
綾部市	○	○	2							○	2	○	1	○	1
宇治市	○	○	1							○	2			○	1
宮津市	○	○	0							○	2	○	20	○	0
亀岡市	○	○	4	○	0					○	0			○	0
城陽市	○	○	8							○	11			○	1
向日市	○	○	1							○	1	○	0	○	1
長岡京市	○									○	1			○	1
八幡市	○	○	3	○	2	○	2	○	2	○	2	○	4	○	2
京田辺市	○	○	0	○	3	○	2	○	3			○	3	○	1
京丹後市	○	○	6							○	3	○	6	○	
南丹市	○	○	4	○	4	○	4	○	4	○	4	○	4	○	2
木津川市	○	○	2	○	3	○	3	○	3	○	3	○	26	○	4
大山崎町	○	○	2	○	2	○	2	○	2					○	2
久御山町	○			○	7	○	3	○	7			○	4		
井手町	○			○	2	○	3	○	2	○	1	○	1	○	0
宇治田原町	○	○	1	○	1	○	1	○	1					○	1
笠置町															
和束町	○			○	1	○	1	○	1			○	1	○	1
精華町	○	○	12							○	3			○	0
南山城村	○	○	1	○	0			○	0	○	4			○	0
京丹波町	○													○	1
伊根町	○													○	1
与謝野町	○	○	0							○	1	○	6	○	2
合計	24	17	—	12	—	9	—	10	—	16	—	13	—	23	—

ボランティア関係		過疎地福祉委員会関係		その他		
設置	開催回数(年)	設置	開催回数(年)	設置	名称(分野)	開催回数(年)
○	3			○	善意銀行運営委員会	2
					総務企画委員会 地域福祉・ボランティア委員会	
○	1	○	1	○	ふるさと綾部の老人を守る会運営委員会	3
				○	宇治市災害ボランティアセンター(5) 第三者委員への事業等報告会(1) 宇治福祉まつり実行委員会(5)	11
○	4			○		
○	1				共同募金審査委員会 検討委員会	1
○	1			○	老人福祉センター運営委員会	16
○	2					
				○	第三者委員会、組織審議会、共同募金 運営委員会	
○	7			○	H27.3月災害ボランティアセン ター運営委員会	3
○	4			○	支部長会(1)、分会長会(3)、在宅サー ビスセンター運営委員会(2)、ふれあ い福祉相談委員会(3)	9
○	3					
○	7			○	善意銀行運営委員会1、苦情解決第三者 委員会・個人情報保護委員会2、正副会 長会11、企画委員会3、企画小委員会9	
○	6	○	1	○	組織運営検討委員会	1
○	2					
○	3			○	生活福祉資金調査委員会、第三者委員会	2
				○	配食サービス検討委員会	0
○	1			○		
				○	保健衛生部会	1
○	2			○	介護保険部会・地域福祉活動計画推進委員会	5
○	4			○	三役会、支部長会	6
○	1			○	心配ごと相談所委員会連絡会	1
○	2			○	給食ボランティア担当者会議、福祉有償運 送サービス運転手会議、ふれあいサロンス タッフ会議、福祉体験学習担当者会議	19
○	0					
19	—	2	—	18	—	—

(19) 組織体制

③諸規程の設備状況

	会員規程	役員選出規程	就業規程	給与規程	事務局規程	部会(委員会)規程	経理規程	旅費規程	事務局事務分掌	役員慶弔規程	役員報酬規程	会長の報酬		評議員会1回の参加につき(円)	
												報酬あり	報酬額(円)		
福知山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	120,000/月	1,500円	1,500円
舞鶴市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	2,000	2,000
綾部市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	150,000/月	2,000	2,000
宇治市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				1,500	1,500
宮津市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	1,500	
亀岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	1,500	1,500
城陽市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	2,500	2,500
向日市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	1,000	1,000
長岡京市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	5,000	
八幡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	2,500	2,500
京田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10,000/月	1,000	1,000
京丹後市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	80,000/月	2,000	2,000
南丹市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100,000/月	2,000	2,000
木津川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	2,000	2,000
大山崎町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	3,000	2,000
久御山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	60,000/月		
井手町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	80,000/年		
宇治田原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	120,000/年	1000	1000
笠置町	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	48,000/年		
和束町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	40,000/年	1,000	1,000
精華町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20,000/月	1,000	1,000
南山城村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20,000/月	3,000	3,000
京丹波町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	80,000/月	20,000/年	
伊根町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	40,000/月	2,000	2,000
与謝野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	2,000	2,000
合計	25	25	25	25	24	24	25	25	25	25	24	24			

実費弁償			表彰規程
(円)	交通費実費弁償	その他	
1,500	○		○
2,000	○ (旅費規程による)		○
2,000 (理事構成委員会のみ)	○		○
1,500	○		○
	○ (旅費規程による)		○
1,500	○		○
2,000	○		○
1,000	○ (旅費規程による)		○
	○ (市外出張時のみ)		○
2,500	○ (市外出張時のみ)		○
1,000	○ (旅費規程による)		○
2,000	○ (旅費規程による)	その他の委員会 参加 1,000円	○
理事・監事・評議員 2,000 評議員選・解委員 2,000 ふれあい委員 なし 上記以外の委員等 1,000	○ (旅費規程による)	役員報酬 (副会長) 180,000円/年 役員報酬 (常務) 150,000円/月	○
	○ (旅費規程による)	支所運営委員 1,000円、支部 長会 2,000円	○
	○		○
	○		○
	○		○
	○ (旅費規程による)		○
	○ (旅費規程による)		○
1,000	○ (旅費規程による)		○
3,000	○		○
	○ (規程による)		
2,000	○		○
2,000	○ (旅費規程による)		○
	25		23

④苦情解決体制

	福祉サービスマニユアルの策定	苦情解決責任者 (人)	苦情受付担当者 (人)	第三者委員 (人)
福知山市		1	6	3
舞鶴市		1	1	2
綾部市	○	1	1	3
宇治市	○	1	1	5
宮津市		1	1	4
亀岡市	○	1	3	3
城陽市	規○ マ×	1	5	2
向日市	○	1	8	2
長岡京市	○	1	1	2
八幡市	○	1	1	2
京田辺市	○	1	1	2
京丹後市	○	1	2	2
南丹市	○	26	27	8
木津川市	○	1	4	2
大山崎町	○	1	1	2
久御山町	○	1	5	3
井手町	○	1	1	2
宇治田原町	○	1	1	2
笠置町		1	1	2
和束町	○	1	3	2
精華町	○	1	3	2
南山城村	○	3	7	2
京丹波町	○	5	27	4
伊根町	○	1	2	
与謝野町		1	1	5
合計	20	56	114	68

(19) 組織体制

⑤会員・会費制度

	会費制度						会員数
	一般会費	賛助会費	団体会費	その他(1)	その他(2)	その他(3)	
				特別会費	施設会費	その他	
福知山市	500円 (正会員：自治組織の会員)	個人：1,000円以上 団体・企業 5,000円以上	5,000円以上 (正会員)		5,000円以上 ただし、府社協加入施設は 府社協会費 1/2 (正会員)	正会員・賛助会員を会員とする。 (正会員：保健・医療・教育 その他関連分野の機関・団体等 1,000円以上)	23,617
舞鶴市	200円	1,000円以上	5,000円以上	3,000円以上	府社協会費の 1/2		27,460
綾部市	400円	1,000円		5,000円			11,909
宇治市	500円	500円以上	3,000円以上	10,000円以上	5,000円以上	事業所会費 3,000円以上 金額に関わらず口座振替制度有り。	19,071
宮津市	800円以上	1,500円以上	1,500円～ 5,000円	3,000円以上	府社協会費の 1/2		5,999
亀岡市	500円、1,000円、 2,000円	3,000円、5,000円、 10,000円、 20,000円					15,504
城陽市	500円	1,000円		5,000円	6,000円+定員× 20円		14,629
向日市	500円	5,000円		3,000円	4,000円	名誉会員 10,000円	7,334
長岡京市	500円			5,000円		名誉会員 1,000,000円以上、 法人賛助会費 10,000円	10,176
八幡市	500円	10,000円		3,000円			10,103
京田辺市	500円～1,000円未 満	10,000円以上	10,000円	1,000円～ 10,000円未満	府社協会費の 1/2		8,464
京丹後市	1,000円	3,000円以上				ふるさと会員 3,000円以上	13,875
南丹市	1,000円	5,000円以上		2,000円以上		ふるさと会員 3,000円以上	7,252
木津川市	1,000円	5,000円	3,000円			終身会員 100,000円	8,986
大山崎町	1,000円	3,000円		10,000円			2,134
久御山町	500円	5,000円		2,000円			3,301
井手町	1,000円	10,000円		2,000円～ 5,000円			1,937
宇治田原町	1,000円	10,000円		2,000円			1,967
笠置町	1,000円			10,000円			427
和束町	1,000円	3,000円	5,000円				1,155
精華町	1,000円	3,000円				法人会員 5,000円	3,892
南山城村	1,000円	3,000円					972
京丹波町	1,000円	3,000円		5,000円			4,978
伊根町	2,000円	10,000円	5,000円	3,000円			723
与謝野町	1,000円以上	3,000円以上					6,033
合計	-	-	-	-	-	-	213,832

住民会員制度について							
加入率 (%)	徴収方法						備考※
	福祉委員等が行う	社協役員が行う	直接行う	社協事務局職員が行う	知・取りまとめる	自治会が戸別に周額を会費とする	
73.0			○	○	○		
79.6				○	○	○	
75.6				○	○		
	○		○	○	○		
85.7				○	○		
49.2				○			
48.8	○※	○		○	○		一部校区委員が徴収
29.8				○	○		
28.5		○	○	○	○	○	
31.4		○	○	○	○		
30.5		○	○	○	○		
61.2	○	○	○	○			
54.9			○※	○			※賛助会費等一部
31.0	○	○		○			
34.6		○	○	○			
44.3				○	○		
60.0		○	○	○			
54.6	○	○		○			
65.0		○					
67.5				○			支部長に徴収依頼
32.1		○	○	○			
90.0				○	○		
78.5				○			
80.6				○			
66.3	○	○		○			
-	6	12	10	24	12	2	-

「社会福祉事業及び更生保護事業を営業者」の過半数参加について								
対象法人数	参加法人数	参加率 (%)	参加の形態					
			会員	理事	評議員	部会への参加	参加 実行委員会等への	その他
60	49	82.0	46	1	1	1		
※ 18	17	94.4	30	1	2			
25	15	56.0	19	1	2			
61	39	63.9	39	1	4			
9	5	55.0	6	1	1	4		
※ 18	16	88.8	13	1	1	2	13	
12	12	100.0	22	1	3			
35	9	25.7	5	1	1	1		
※ 9	7	77.8	7	1	3			1
44	20	45.5	10	1	3	4		14
	13		13	1	1	1		
15	14	93.3	12	2	2	2		
11	3	27.3	2	1	1			
18	9	50.0	7	1	1			
2	1	50.0		1	1			
10	8	80.0		1	2	4		8
3	1	33.3		1	1	1	1	1
2	2	100.0		1	1	2		
0	0	0.0						
1	1	100.0		1	1	2		
8	7	87.5	7	1	2			
1	1	100.0		1			1	
7	5	71.4	4	1	3			
2	2	100.0		1	1			
7	3	42.9	4	1	2	3		
369	272	-	246	25	41	27	15	24

※舞鶴市・亀岡市・長岡京市…社会福祉事業については社会福祉法人のみ

(19) 組織体制

⑥職員体制

			1 事務局長 (事務局組織全体を代 表する方)	2 法人運営部門職員	3 地域福祉活動専門員 等の地域福祉推進部門 職員	4 ボランティア・市民 活動センター職員	5 福祉サービス利用援 助部門職員(①+②)	①日常生活自立支援事業、 地域包括支援センター、 障害者相談支援事業		②
										①以外の相談担当
福知山市	職員数合計 (兼務除く)		1	5	2	5	3	2	1	
	正規職員	うち兼務者数		4	2	2	1	1		
		常勤		1	1		2	2	1	1
非正規職員	非常勤					1				
舞鶴市	職員数合計 (兼務除く)		1	3	4	1	29	29	0	
	正規職員	うち兼務者数		2	4	1				
		常勤		1	1			2	2	
非正規職員	非常勤						27	27		
綾部市	職員数合計 (兼務除く)		1	5	3	1	13	13	0	
	正規職員	うち兼務者数		1	1	1	9	9		
		常勤		1		1		2	2	
非正規職員	非常勤			2	1		2	2		
宇治市	職員数合計 (兼務除く)		1	4	2	1	5	4	1	
	正規職員	うち兼務者数		1	2	1	1	1		
		常勤			2			4	3	1
非正規職員	非常勤									
宮津市	職員数合計 (兼務除く)		1	2	3	2	7	7	0	
	正規職員	うち兼務者数		2	1	1	1	1		
		常勤		1		2		1	1	
非正規職員	非常勤					1	5	5		
亀岡市	職員数合計 (兼務除く)		1	5	5	4	4	3	1	
	正規職員	うち兼務者数		3	2	1	4	3	1	
		常勤				3	3			
非正規職員	非常勤		1							
城陽市	職員数合計 (兼務除く)		1	5	2	1	41	41	0	
	正規職員	うち兼務者数		1	1	1	10	10		
		常勤			3	1		8	8	
非正規職員	非常勤		1				23	23		

6 介護保険サービス担当職員	7 障害福祉サービス担当職員	8 左記6・7・以外の住宅サービス事業担当	9 会館運営事業担当職員	10 その他職員	10 職種名と人数	合計
117	4	24	2	1		164
22	4		1	1		
4	4			1	ファミリーサポートセンター 1名	37
21			1			28
74		24				99
25	12	0	0	0		75
5	6					
						18
4	5					13
16	1					44
57	0	29	3	2		114
10				1		
3						26
7						10
40		29	3	1		78
0	1	1	4	7		26
						7
	1	1	3	2	介護予防事業 2名	13
			1	5	介護予防事業 4名 庶務 1名	6
27	4	7	1	0		54
6	2		1			
3	2		1			14
3	2					9
18		7				31
28	8	0	0	7		62
9	1			1	子育て支援センター4名 ファミリーサポートセンター3名	22
2	1			1		
				3		10
19	7			3		30
53	27	18	1	0		149
5						
						19
14	9	10	1			46
34	18	8				84

(19) 組織体制

⑥職員体制

			1 事務局長 (事務局組織全体を代 表する方)	2 法人運営部門職員	3 地域福祉活動専門員 等の地域福祉推進部門 職員	4 ボランティア・市民 活動センター職員	5 福祉サービス利用援 助部門職員(①+②)	①日常生活自立支援事業、 地域包括支援センター、 障害者相談支援事業		②
										①以外の相談担当
向日市	職員数合計 (兼務除く)		1	5	2	1	14	14	0	
	正規職員		1	1	2	1	6	6	0	
		うち兼務者数			3と4の 合計					
	非正規職員	常勤			1					
非常勤				3		8	8			
長岡京市	職員数合計 (兼務除く)		1	3	3	1	36	33	3	
	正規職員			2	3	1	9	9		
		うち兼務者数			3と4の 合計		2	2		
	非正規職員	常勤	1				4	1	3	
非常勤			1			23	23			
八幡市	職員数合計 (兼務除く)		1	4	3	1	12	12	0	
	正規職員			1	3	1	1	1		
		うち兼務者数			3と4の 合計					
	非正規職員	常勤	1	3			7	7		
非常勤						4	4			
京田辺市	職員数合計 (兼務除く)		1	7	1	1	10	10	0	
	正規職員			7		1				
		うち兼務者数		1	3と4の 合計					
	非正規職員	常勤	1		1					
非常勤						10	10			
京丹後市	職員数合計 (兼務除く)		1	3	13	0	31	31	0	
	正規職員		1	3	8		2	2		
		うち兼務者数			3と4の 合計					
	非正規職員	常勤			5		2	2		
非常勤						27	27			
南丹市	職員数合計 (兼務除く)		1	13	12	0	58	58	0	
	正規職員			4	9		11	11		
		うち兼務者数			3と4の 合計		1	1		
	非正規職員	常勤	1	6	3		5	5		
非常勤			3			42	42			
木津川市	職員数合計 (兼務除く)		1	3	9	2	6	6	0	
	正規職員		1	2	4	1	4	4		
		うち兼務者数			3と4の 合計		3	3		
	非正規職員	常勤		1	4	1				
非常勤				1		2	2			

6 介護保険サービス担当職員	7 障害福祉サービス担当職員	8 左記6・7・以外の住宅サービス事業担当	9 会館運営事業担当職員	10 その他職員	10 職種名と人数	合計
98	2	0	2	2		127
10				2	育休2名、ボランティアコーディネーター、看護師	23
6	2					9
82			2			95
61	4	27	5	2		143
15		2	1			33
3		1				16
9	1	1				94
37	3	24	4	2		46
23	1	1	0	0		7
1						27
14	1	1				12
8						67
44	2	0	1	0		21
11	2					6
4						40
29			1			214
142	0	19	0	5		86
68				4	育休3名、産休1名	26
16		2		1		102
58		17				383
227	70	0	0	2		89
26	38			1		50
25	26				育休1名：障がい福祉サービス1名、ファミリーサポートセンター1名	244
24	10			1		108
177	22					24
85	0	0	2	0		11
12						73
4			1			
69			1			

(19) 組織体制

⑥職員体制

			1 事務局長 (事務局組織全体を代 表する方)	2 法人運営部門職員	3 地域福祉活動専門員 等の地域福祉推進部門 職員	4 ボランティア・市民 活動センター職員	5 福祉サービス利用援 助部門職員(①+②)	② ①以外の相談担当	
								①日常生活自立支援事業、 地域包括支援センター、 障害者相談支援事業	
大山崎町	職員数合計 (兼務除く)		1	2	1	1	5	5	0
	正規職員	うち兼務者数		1	1		2	2	
	非正規職員	常勤 非常勤					1	1	
久御山町	職員数合計 (兼務除く)		1	2	4	1	4	4	0
	正規職員	うち兼務者数		2	1	1	4	4	
	非正規職員	常勤 非常勤	1		3				
井手町	職員数合計 (兼務除く)		1	1	1	1	1	1	0
	正規職員	うち兼務者数	1		1	1	1	1	
	非正規職員	常勤 非常勤		1					
宇治田原町	職員数合計 (兼務除く)		1	1	0	1	1	1	0
	正規職員	うち兼務者数	1	1		1			
	非正規職員	常勤 非常勤					1	1	
笠置町	職員数合計 (兼務除く)		1	1	1	1	0	0	0
	正規職員	うち兼務者数	1	1	1				
	非正規職員	常勤 非常勤				1			
和束町	職員数合計 (兼務除く)		0	1	0	1	0	0	0
	正規職員	うち兼務者数		1					
	非正規職員	常勤 非常勤	1				1	1	
精華町	職員数合計 (兼務除く)		1	3	4	0	13	13	0
	正規職員	うち兼務者数	1	2	2		5	5	
	非正規職員	常勤 非常勤	1	2	1		2	2	
					1		1		
					1		7	7	

6 介護保険サービス担当職員	7 障害福祉サービス担当職員	8 左記6・7・以外の住宅サービス事業担当	9 会館運営事業担当職員	10 その他職員	10 職種名と人数	合計
39	0	0	0	0		49
6						10
1						1
32						38
39	10	0	0	0		61
8						16
	2	1				7
3						7
28	10					38
0	0	5	0	0		10
		1				5
						1
		4				4
0	0	3	0	0		7
						3
						1
		3				3
7	0	0	0	0		11
1						4
2						3
4						4
4	0	0	0	0		6
4						5
						1
						0
55	0	5	0	0		81
7						17
13		1				17
35		4				47

(19) 組織体制

⑥職員体制

			1 事務局長 (事務局組織全体を代 表する方)	2 法人運営部門職員	3 地域福祉活動専門員 等の地域福祉推進部門 職員	4 ボランティア・市民 活動センター職員	5 福祉サービス利用援 助部門職員(①+②)	①日常生活自立支援事業、 地域包括支援センター、 障害者相談支援事業		②
										①以外の相談担当
南山城村	職員数合計 (兼務除く)		1	1	1	1	0	0	0	
	正規職員		1	1	1					
		うち兼務者数	1		3と4の 合計					
非正規職員	常勤									
	非常勤					1				
京丹波町	職員数合計 (兼務除く)		1	0	4	3	2	1	1	
	正規職員		1		3	3	2	1	1	
		うち兼務者数				3と4の 合計				
非正規職員	常勤				1					
	非常勤									
伊根町	職員数合計 (兼務除く)		1	1	0	1	0	0	0	
	正規職員		1	1		1				
		うち兼務者数				3と4の 合計		1	1	
非正規職員	常勤									
	非常勤									
与謝野町	職員数合計 (兼務除く)		1	2	4	0	1	1	0	
	正規職員		1	1	4		1	1		
		うち兼務者数	1	1	3と4の 合計		1	1		
非正規職員	常勤			1						
	非常勤									
合計	職員数合計 (兼務除く)		24	82	84	32	296	289	7	
	正規職員		15	48	56	20	74	72	2	
		うち兼務者数	5	10	0		27	26	1	
	非正規職員	常勤	8	22	25	8	39	34	5	
非常勤		1	12	3	4	183	183	0		

6 介護保険サービス担当職員	7 障害福祉サービス担当職員	8 左記6・7・以外の住宅サービス事業担当	9 会館運営事業担当職員	10 その他職員	10 職種名と人数	合計
30	0	0	0	0		34
9						12
3						
						0
21						22
29	15	5	0	2		61
14	12			2		37
1				1	育休1名（介護支援専門員）	
	2	3				6
15	1	2				18
14	13	1	0	0		31
2	1					6
1	1					
		1				1
12	12					24
24	0	1	0	0		33
5		1				13
		1				
3						4
16						16
1228	173	146	21	30		2116
256	66	4	3	12		554
45	36	3	1	3		157
148	33	20	6	7		316
824	74	122	12	11		1246

(19) 組織体制

⑦職員の保有している資格について

※複数の資格を有している場合には、両方の資格にカウント

	社会福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師 (准看護師を含む)	介護福祉士	保育士	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員
福知山市	6	3		25	42	5						1	11
舞鶴市	2			1	18	12	1						3
綾部市	12	3		1	27	5					1		16
宇治市	7			1	2	1							2
宮津市	1			6	6								2
亀岡市	4	1		3	22	4	1					1	7
城陽市	13	2	3	11	31	3						2	21
向日市	6	1		9	61	7							2
長岡京市	18	3	2	9	44				1				22
八幡市	5	1			23	1						1	12
京田辺市	3	1	1	3	29	3						1	18
京丹後市	6	1		26	58	9		2	1		3	6	2
南丹市	16	4	1	5	33	5					1		28
木津川市	6	1		8	7	3			1		1		5
大山崎町	9		3	6	17								8
久御山町	5		1	3	22	1						1	1
井手町	1					1							
宇治田原町						1							
笠置町					5								2
和束町	1				3	1							3
精華町	6	1	1	9	26								16
南山城村	2			3	6							1	2
京丹波町	3			4	12	2							1
伊根町					2								
与謝野町					11								3
合計	132	22	12	133	507	64	2	2	3	0	6	14	187